



ワーカーズ・コレクティブ共済だより

No.47

《11/1 現在加入総数 3,012名》

新型コロナウイルス感染が収束とはいえない状況でも着実に季節が変わり、初冬の気配を見せる今日この頃ですが、ワーカーズの皆様は事業・活動にお忙しいことと存じます。

新型コロナウイルス感染禍において、事業が厳しい、またはワークに入るメンバーが不足、といった困難な環境におかれている組織も多いと思います。ワーカーズ共済も対面で説明をすることが基本ですので、2020年度は加入者が増加せず大変厳しい状況になっています。

ワーカーズ共済でも会議・打ち合わせはオンライン会議を取り入れています。ある程度の人数の方に集まって

いただき、オンラインで説明することは会議環境等の問題から開催するのが難しいと考えています。今年後半にはそろそろ少人数の説明会開催をお願いしようと考えています。

一方申請では、新型コロナウイルスに感染したメンバーも出てき始めています。幸いにも重症の方はいませんが、だれが感染してもおかしくない状況です。今回も申請にあたっての注意点を掲載しますので、感染しないことを願いつつ、もしもの時のためにご参考になさってください。



代表取締役 島田純子

zoom 会議で開催！ - 事務委託組織交流会議 (K9) -

10月10日第7回事務委託組織交流会議を、Zoomを使い北海道～大阪の6地域8団体が参加し開催しました。

ワーカーズ共済のメンバーを含め20人がパソコン画面で3時間顔を合わせ、「こんな時代だからこそワーカーズ・コレクティブ同士のたすけあいを・・・」をテーマに、各連合組織より拡大について、方法・課題等々を共有しました。

また、連合組織より質問があったコロナ関連および最近の事例紹介、個人加入についても改めて報告し、3時間ノンストップ開催となりました。

オンライン会議慣れした？連合組織の代表の方たちだったので、スムーズに開催できました。終了後のアンケートにオンラインでの会議は参加しやすいが、やはり実際に出かけて集まったの会議もよい点があるといった声がありました。

来年は実際に集まり、恒例の懇親会も開催できることを願っています。



新型コロナウイルス感染に関する事例



< A 子さんの場合 > …陽性。ホテル療養→自宅で安静に。

こんな方は
申請できます！

8/1 同居の息子さんが PCR 検査を受け、8/3 に陽性と判明。

8/4 A 子さんが保健所に連絡し、病院に行って PCR 検査を受け、8/6 に陰性との結果が出たが、家族に陽性の人がいるため、自宅待機をしていた。

8/9 A 子さんに味覚障害が出たので、8/11 に再 PCR 検査を行い、8/13 に陽性と判明。

8/15～8/19 ホテル宿泊療養となった。(医師からは、宿泊療養終了時点で感染能力はないけれども、体調を見ながら職場と相談の上、仕事に復帰するようにと指示があった。)

帰宅後、まだ肺に何か詰まったような違和感があり、味覚も完全には戻っていなかったため、1 2 日間を自宅で安静に過ごし仕事に復帰した。

★今回の病気休業申請は、A 子さんが初めて受診した **8/4 からご A さんの体調が戻った 8/31 までの 28 日間**とした。

< B 子さんの場合 > …陽性。入院。



7/26 帰省した息子さんが体調不良。

7/29 息子さんが PCR 検査を受けた。

7/31 息子さんが陽性と判明した。即、保健所から連絡が入り「不要 不急の外出以外は、自宅療養をお願いします。」と言われた。

8/4 B 子さんは、何の自覚症状も無かったが、PCR 検査を受けたところ、陽性と判明。

8/5 65 歳以上の人の場合は、入院が義務づけられているため 10 日間入院した。

8/14 退院時にもう一度 PCR 検査し、8/15 陰性だった。「感染リスクがないため、体調を見ながら、仕事復帰時期を判断して欲しい。」と医師に言われた。

8/15 体調が良好だったので仕事に復帰した。

★息子さんの体調不良の時期より、B 子さんは仕事を休んでいたが、息子さんが陽性と判明し、保健所から指示があった **7/31 が休業開始となり、8/14 までの休業**とした。

新型コロナウイルス感染による休業申請の注意点

●「新型コロナウイルス感染」を疑われる場合、自分 1 人で判断しないで、保健福祉事務所、帰国者・接触者相談センター、病院に相談し指示に従ってください。(市区町村によって窓口名称が異なる場合があります。HP などで確認して下さい。) 指示に従って行動した場合は、連絡した日からの休業となります。

●病気休業の申請には、病院の領収書、また保険金が 4 万円を超える場合は、診断書の添付が必要ですが、コロナ禍においては、「新型コロナウイルス感染症」で発行される福祉保健局等の証明書でも対応します。保健所や病院等でもらった書類は、捨てないでください。

●「コロナウイルス感染」(感染疑いを含む)の場合、電話相談のみでは領収書等が発行されません。このような場合でも **あきらめずに、まずは共済(株)にご連絡ください。**



発行日 2020 年 11 月 1 日
発行責任者 島田 純子
発行者
ワークス・コレクティブ共済株式会社

〒231-0006
横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 3F
TEL:045-662-4346 / FAX:045-681-3677
URL <http://www.wco-kyousai.com/>